

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第63期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 佳孝
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 一弘
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	21,778,893	25,465,153	26,819,734	26,494,467	30,340,572
経常利益 (千円)	1,292,391	2,531,937	2,598,251	2,561,872	4,292,832
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	970,005	2,559,401	1,439,043	2,089,997	3,367,692
包括利益 (千円)	1,338,572	3,017,094	1,248,824	2,109,256	3,456,542
純資産額 (千円)	13,482,053	16,785,193	17,191,594	18,482,699	22,185,283
総資産額 (千円)	23,582,921	27,107,024	26,080,043	27,892,971	30,906,299
1株当たり純資産額 (円)	578.26	719.96	762.09	848.05	973.55
1株当たり当期純利益 (円)	41.65	109.90	61.95	95.53	151.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	61.28	94.47	148.76
自己資本比率 (%)	57.1	61.9	65.8	65.7	71.3
自己資本利益率 (%)	7.2	16.9	8.5	11.8	16.7
株価収益率 (倍)	10.0	8.6	9.5	17.2	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,783,368	2,420,301	3,520,839	3,468,910	4,210,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	698,781	1,628,618	1,843,526	1,296,329	1,468,718
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,125,176	1,288,730	1,907,623	661,475	1,193,639
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,871,652	4,617,994	4,199,880	5,723,669	7,188,866
従業員数 (人)	2,227	2,059	1,567	1,445	1,502
(外、平均臨時雇用者数)	(308)	(517)	(969)	(973)	(933)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期については潜在株式が存在しないため、第60期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	12,416,377	13,809,695	15,497,804	14,417,592	15,902,660
経常利益 (千円)	1,358,072	976,917	1,430,067	1,462,940	2,647,647
当期純利益 (千円)	716,490	1,122,677	1,137,672	1,423,244	2,120,965
資本金 (千円)	10,047,063	10,047,063	10,047,063	10,047,063	10,084,103
発行済株式総数 (株)	23,289,775	23,289,775	23,289,775	23,289,775	23,329,775
純資産額 (千円)	12,760,378	14,450,723	14,338,609	14,975,946	17,593,125
総資産額 (千円)	21,114,794	22,551,369	21,387,128	22,170,001	23,592,455
1株当たり純資産額 (円)	547.96	620.41	636.11	692.11	775.51
1株当たり配当額 (円)	5.00	15.00	15.00	20.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( 5.00 )
1株当たり当期純利益 (円)	30.76	48.21	48.97	65.05	95.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	48.44	64.33	93.69
自己資本比率 (%)	60.4	64.1	67.0	67.5	74.4
自己資本利益率 (%)	5.6	8.3	7.9	9.7	13.0
株価収益率 (倍)	13.5	19.6	12.0	25.3	19.9
配当性向 (%)	16.3	31.1	30.6	30.7	36.7
従業員数 (人)	339	342	341	347	358
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(16)	(14)	(12)	(13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期については潜在株式が存在しないため、第60期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和31年11月	東京都品川区大井立会町に山一電機工業(株)を設立、真空管用ソケットの製造販売を開始。
昭和33年12月	トランジスタ用ソケットの製造販売を開始。
昭和41年1月	集積回路(IC)用ソケットの製造販売を開始。
昭和48年12月	フラットケーブル用圧接コネクタの製造販売を開始。
昭和49年2月	東京都品川区東大井(旧住居表示 大井立会町)から大田区山王へ本社を移転。
昭和54年1月	山中一孝が代表取締役社長に就任。
昭和57年12月	東京都大田区千鳥に本社を移転。
昭和60年11月	ヤマイチエレクトロニクスINC.(現 ヤマイチエレクトロニクスU.S.A.,INC.)(米国)の全株式を取得。
昭和61年12月	千葉県佐倉市に生産技術センターとして佐倉事業所を開設。
昭和62年4月	韓国に亜洲山一電機工業(株)を設立。
昭和63年12月	日本証券業協会に登録、株式を店頭公開。
平成元年6月	ヤムコエレクトロニクス(シンガポール)PTE LTD(現 ヤマイチエレクトロニクスシンガポール PTE LTD)の全株式を取得。
平成元年12月	東京都大田区中馬込に本社を移転。
平成2年3月	コネクタサービスGmbH(現 ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH)(ドイツ)の経営権を取得。
平成3年1月	商号を山一電機(株)に変更。
平成5年4月	ファインモールド(株)(東京都大田区)を合併。
平成5年6月	香港に山一電機(香港)有限公司を設立。
平成6年6月	中国廣東省深圳市に山一電子(深圳)有限公司を設立。
平成6年9月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.(フィリピン)の経営権を取得。
平成7年2月	国際品質保証規格「ISO 9001」認証を取得。
平成10年11月	国際環境マネジメントシステム規格「ISO 14001」認証を取得。
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年12月	千葉県佐倉市に佐倉新工場を建設。
平成14年4月	光伸光学工業(株)(神奈川県秦野市)の全株式を取得。
平成15年6月	古賀慎一郎が代表取締役社長に就任。
平成16年4月	東日本山一電機(株)(千葉県佐倉市)を合併。
平成17年10月	ドイツフランクフルト・オーダー市にヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHを設立。
平成19年3月	テストソリューションサービスINC.(フィリピン)の全株式を取得。
平成20年4月	織田俊司が代表取締役社長に就任。
平成23年6月	中国上海市に山一電子(上海)有限公司を設立。
平成25年6月	太田佳孝が代表取締役社長に就任。
平成25年8月	東京都大田区南蒲田に本社を移転。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（山一電機株式会社）、子会社15社及び関連会社1社により構成されており、半導体検査工程に使用されるIC（集積回路）ソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 1. テストソリューション事業

当社が製造販売するほか、主に海外子会社プライコンマイクロエレクトロニクスINC.及び亜洲山一電機工業(株)が製造しており、海外子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、山一電機（香港）有限公司、山一電子（上海）有限公司及びテストソリューションサービスINC.が販売しております。また、テストソリューションサービスINC.は半導体テスト工程に使用されるバーンインボード及びテストソケット等のメンテナンス事業を行っております。

#### 2. コネクタソリューション事業

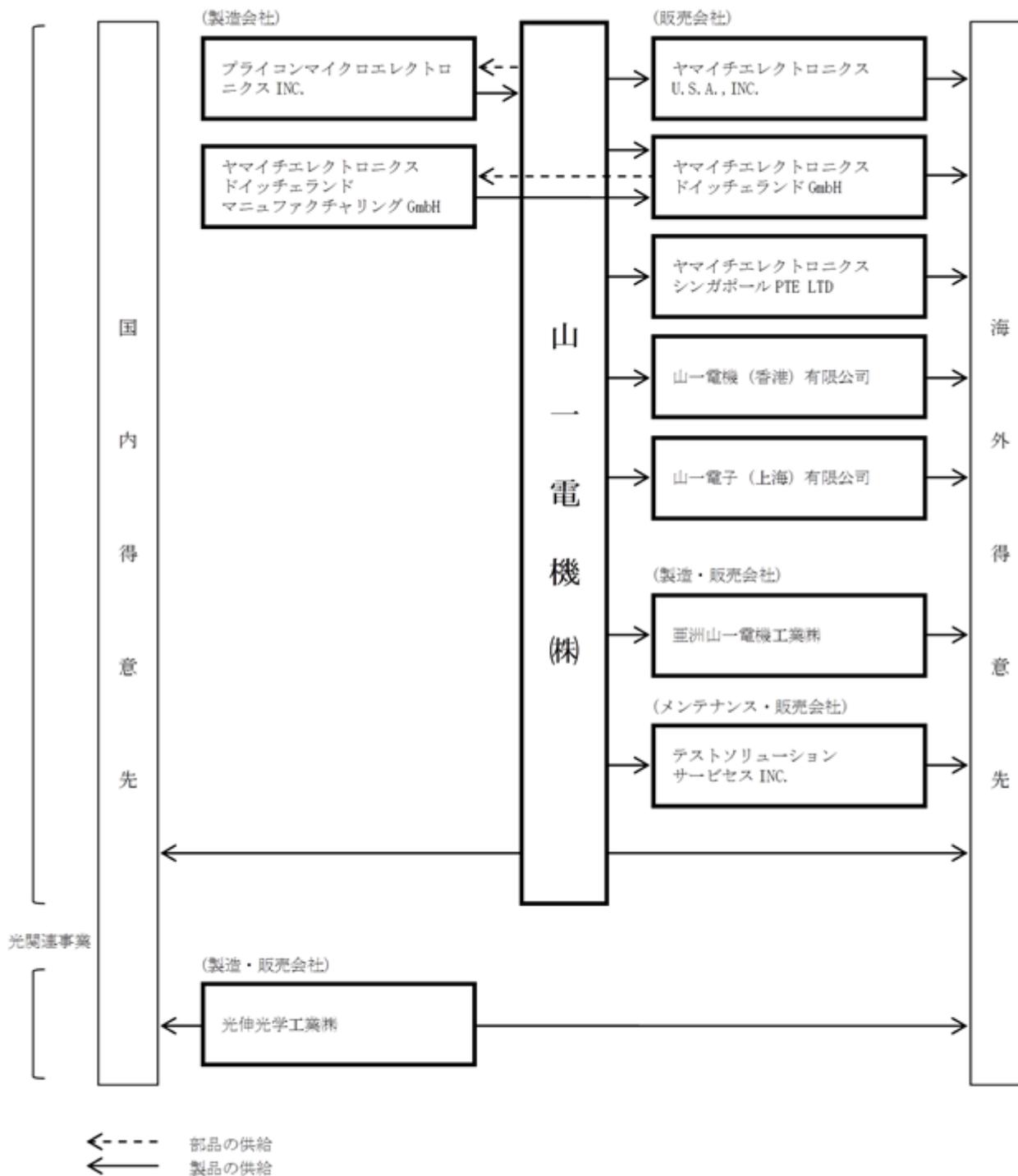
当社が製造販売するほか、主に海外子会社プライコンマイクロエレクトロニクスINC.及びヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHが製造しており、主に海外子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、山一電機（香港）有限公司及び山一電子（上海）有限公司が販売しております。

#### 3. 光関連事業

光伸光学工業(株)が光学用・光通信フィルタ等の光学関連機器の製造販売を行っております。

概要図は以下のとおりであります。

テストソリューション事業  
 コネクタソリューション事業



(注) 各社との関係内容は以下のとおりであります。  
 無印 連結子会社

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
光伸光学工業(株)	神奈川県秦野市	145	光関連事業	100.0	-
ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.	米国カリフォルニア州サンノゼ市	米ドル 500,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を米国に販売している。役員の兼任あり。
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	シンガポール	シンガポールドル 100,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を東南アジアに販売している。
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントGmbH	ドイツアシュハイムドルナ八地区	ユーロ 153,388	コネクタソリューション事業及びテストソリューション事業	100.0	当社製品をヨーロッパに販売している。ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリングGmbHから当社製品を購入している。役員の兼任あり。
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリングGmbH	ドイツフランクフルト・オーダー市	ユーロ 250,000	コネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を製造しており、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントGmbHに販売している。
亜洲山一電機工業(株)	韓国チュンブクウムソン郡	ウォン 500,000,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	主に、当社製品を韓国に販売している。役員の兼任あり。
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	フィリピンラグナ州	米ドル 21,683,378	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を製造をしている。役員の兼任あり。資金援助あり。
山一電機(香港)有限公司	香港新界沙田	米ドル 51,282	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	主に、当社製品を中国、香港に販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。
山一電子(深圳)有限公司	中国廣東省深圳市	米ドル 14,117,000	-	100.0 (100.0)	-
山一電子(上海)有限公司	中国上海市	米ドル 500,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を中国に販売している。
テストソリューションサービスINC.	フィリピンラグナ州	フィリピンペソ 87,500,000	テストソリューション事業	100.0	当社製品をフィリピンに販売している。
ピーエムアイホールディングINC.	フィリピンラグナ州	フィリピンペソ 36,140,000	製造子会社への土地貸与	40.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントGmbH、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.、山一電機(香港)有限公司及び山一電子(深圳)有限公司は、特定子会社であります。

3. ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリングGmbHは、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントGmbHの出資子会社であり、また、山一電子(深圳)有限公司及び山一電子(上海)有限公司は、山一電機(香港)有限公司の出資子会社であり、議決権の間接所有割合をカッコ書きで内書き表示しております。

4. ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,169,076千円
	(2) 経常利益	653,229千円
	(3) 当期純利益	410,313千円
	(4) 純資産額	872,295千円
	(5) 総資産額	2,317,936千円

5. ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,123,829千円
	(2) 経常利益	237,191千円
	(3) 当期純利益	200,579千円
	(4) 純資産額	717,098千円
	(5) 総資産額	1,515,953千円

6. ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,740,345千円
	(2) 経常利益	767,432千円
	(3) 当期純利益	546,385千円
	(4) 純資産額	2,108,587千円
	(5) 総資産額	4,220,494千円

7. 山一電機（香港）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,260,867千円
	(2) 経常利益	89,570千円
	(3) 当期純利益	76,651千円
	(4) 純資産額	2,713,052千円
	(5) 総資産額	1,198,843千円

8. 山一電機（深圳）有限公司は、債務超過会社であり、債務超過の額は平成30年3月末時点で1,957,391千円となっております。

9. 山一電子（深圳）有限公司は、平成28年3月31日に解散を決議し、清算手続きを開始しております。

(2) 持分法適用の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
プローブリーダー Co.,Ltd.	台湾新竹市	台湾ドル 279,218,420	プローブ関連製品の製造販売	15.5	-

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
テストソリューション事業	854	(563)
コネクタソリューション事業	513	(356)
光関連事業	63	(10)
報告セグメント計	1,430	(929)
全社(共通)	72	(4)
合計	1,502	(933)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
358(13)	44.5	18.4	6,497,611

セグメントの名称	従業員数(人)	
テストソリューション事業	163	(6)
コネクタソリューション事業	123	(3)
報告セグメント計	286	(9)
全社(共通)	72	(4)
合計	358	(13)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「人の尊重」、「企業価値の最大化」、「企業品質の向上」、「技術立社への挑戦」および「社会的役割の達成」という経営理念のもと、人・企業・社会・地球とのより良い結びつきを柔軟な技術力と発想力をもって意欲的に創造する「もっとしなやかにベターコネクション」をコーポレートスローガンに、お客様への価値創出に貢献し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略と対処すべき課題

当社グループが注力するエレクトロニクス市場においては、IoTやAIの広がり、次世代通信インフラやデータセンター投資の拡大、スマートフォンや自動車の高機能化の進展等に向けた半導体や電子部品の需要拡大が見込まれております。

このような状況において、平成29年度を初年度とする3カ年の山一電機グループ中期経営計画（平成30年3月期～平成32年3月期）を策定し、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを引き続き目指すこととし、この経営目標の達成にあたり「グローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から取り組んでまいります。戦略としては、「成長戦略」と「構造改革」を核に推進し、お客様のニーズに応えられる企業に成長するとともに、より一層の財務体質の強化と将来の成長に向けた経営基盤の強化を図ってまいります。

#### (3) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、係る買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉および当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならず、係る企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案、または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

##### 当社基本方針の実現に資する取組みについて

##### イ．当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和31年の設立以来、「ユーザーの高い信頼を勝ち取り、市場およびユーザーニーズに合致した創造的製品を開発する技術の山一」をモットーに開発指向型の企業を目指し、真空管ソケットから始まり、エレクトロニクス産業の急速な技術革新に機敏に対応して各種コネクタ製品やICソケット製品等の接触機構部品を開発・製造・販売してまいりました。特に昭和41年に検査用ICソケットの製造販売を開始して以来、国内はもとより海外においてICソケットのリーディングカンパニーとして揺るぎない地位を築いてきております。

これら接触機構部品製品の事業は、テストソリューション事業とコネクタ事業に区分され当社のコアビジネスとなっております。また、接触機構部品事業以外では、フレキシブルプリント配線板製品のY F L E X事業および一般光学用や光通信向け多層薄膜フィルタ製品等の光関連事業があげられ、これらの事業を当社および子会社15社と関連会社1社により運営しており、企業価値の源泉となっております。

この当社の企業価値の源泉については、具体的には、創業以来一貫して社員の育成および技術開発に注力してきた成果としての優れた接触機構部品などの設計技術力や各種製品群、半導体メーカーや各種エレクトロニクスメーカーの多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応することを可能にする製品や金型などの生産設備や生産体制、そして当社グループの有機的連結による販売・メンテナンス体制および研究開発体制などにあると考えております。

#### ロ．企業価値向上のための取組みについて

当社が属する電子部品市場は、デジタル化、高機能化、ネットワーク化などの技術革新が常に進化し、新技術や新製品が相次ぎ創出されるため、中長期的に市場は拡大すると見込まれております。しかしながら、製品の世代交代が加速化され、かつ競争も世界的規模での激しさを増すことから、絶えず変化する市場ニーズに低コストでスピーディに対応できる開発・生産体制を構築することが急務となります。これらグローバルで急激な市場変化のもとでも継続的に高付加価値・高品質の製品やサービスを提供できることが、企業価値および株主共同の利益の向上につながると考えております。

当社は平成25年度からの新経営体制のもと、“構造改革”“収益力強化”“成長戦略”の3本を柱として「事業構造改革」に取り組み、P Vソリューション事業やE M S事業からの撤退、固定費削減、不採算製品の改善ならびに整理等に取り組んでまいりました。

平成26年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画（平成27年3月期～平成29年3月期）における当社グループが目指す方向は、「お客様が満足する製品・サービスを提供できる会社」になるため、製品開発力、販売力、製造力、収益力および財務力を高め、さらなる飛躍を図るための基盤づくりの3ヵ年と位置づけております。

「事業構造改革」は平成26年度以降も取り組んでおりますが、さらに加速するため、成長戦略を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。このため、テストソリューション事業、コネクタソリューション事業および光関連事業の3つの事業に経営資源を集中し、お客様が満足する製品・サービスを提供するため、中期経営計画の基本方針を策定し、グループ会社全体での連携を強化し、グローバルでの地域・市場・顧客・製品別の戦略を策定・実行し、持続的成長と収益力の向上を図っております。

最新の中期経営計画は、別途公表しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、平成27年6月24日に開催された第60期定時株主総会において、当社株式の分布状況等を総合的に勘案し、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

注1：特定株主グループとは、（ ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）または（ ）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、（ ）特定株主グループが、注1の（ ）の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）または（ ）特定株主グループが、注1の（ ）の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。議決権割合の算出にあたっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

本方針の具体的な内容につきましては、以下のとおりであります。

## 本方針の内容

### イ．本方針導入の目的

当社は、前記 で述べたとおり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営方針や事業特性、当社を取り巻く経営環境、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があり、他方、そのような企業価値・株主共同の利益を毀損することとなる者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考えております。

しかしながら、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為がなされる場合、それを行った大規模買付者が財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしいか否かを含め、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。そして、株主の皆様に大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断していただくためには、株主の皆様に対し、適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。たとえば、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、取引先、顧客等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、当該大規模買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、株主の皆様が買付けに応じるか否かを検討する際の重要な判断材料となりますし、また、当社取締役会が大規模買付行為についての意見を開示し、また、必要に応じ代替案を提示することにより、株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断することが可能になります。

当社は、このような基本的な考え方に立ち、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとともに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることとしました。

### ロ．独立委員会の設置

本方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を担保するため、当社経営陣から独立している社外取締役、社外監査役および社外有識者（注3）の中から選任します。

独立委員会は、取締役会から諮問を受けた事項について審議、決議し、その内容に基づいて、取締役会に対し勧告を行うほか、必要に応じて、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得たり、大規模買付者、当社経営陣、当社の取引先、従業員等から必要な情報を収集することがあります。

注3：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者を意味します。

### ハ．大規模買付ルールの内容

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者から当社取締役会に対して、大規模買付行為に先立ち、株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）が提供されなければならない、大規模買付行為は、大規模買付情報が提供された後に設定される当社取締役会による一定の評価期間が経過した後にのみ開始されるというものです。

具体的には、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、当社代表取締役に対して、日本語によって、大規模買付者の名称、住所または本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、設立準拠法（外国法人の場合）および提案する大規模買付行為の概要を明示し、かつ、本方針の手続きに従う旨の誓約を記載した意向表明書を提出していただきます。なお、意向表明書には、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明する書類があれば、当該書類を添付していただきます。当社は、この意向表明書の受領後直ちにその旨を開示するとともに、大規模買付者に対しては、10営業日以内に、大規模買付情報のリストを交付します。具体的に提供していただく大規模買付情報の内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の内容等によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ・大規模買付者およびそのグループの概要（具体的な名称、資本構成、事業内容、財務内容、過去の買収および大規模買付行為の履歴、当社の事業と同種の事業についての経験等を含みます。）
- ・大規模買付行為の目的、方法および内容（買付対価の種類および価格、買付けの時期、関連する取引の仕組み、買付けの方法の適法性、買付けおよび関連する取引の実現可能性等を含みます。）

- ・買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）
- ・大規模買付行為後の経営方針、事業計画、資本政策、配当政策および財務政策
- ・大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客等を含む重要なステークホルダーについての基本方針

なお、当社取締役会は、当初提供していただいた情報だけでは必要な大規模買付情報として不足していると考え、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、大規模買付者に対し、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に大規模買付情報の提供を求めることがあります。当社は、大規模買付情報が提供された事実およびその内容が株主の皆様判断のために必要であると認める場合、適切と判断する時点で、原則としてその全部（以下で規定される取締役会評価期間に関する情報を含みます。）を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した後、最長60日間（買付対価を現金（円貨）のみとし、当社の株券等の全てを対象とする公開買付けの場合）または最長90日間（それ以外の大規模買付行為の場合）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案検討等のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。この期間中、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、提供された大規模買付情報を十分に評価、検討し、大規模買付行為に関する取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、株主の皆様に対し、取締役会としての代替案を提示することもあります。

## 二．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

### a．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せずに大規模買付行為を行った場合、当社取締役会は、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否および対抗措置の具体的内容は、独立委員会に諮問の上、その勧告を最大限尊重して、当社取締役会が決定し、その決議は取締役全員が出席する取締役会において全会一致により行うものとします。当社は、当該決定後、その概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示します。

なお、具体的な対抗措置については、その時点で必要かつ相当と認められるものを選択することとなりますが、新株予約権を用いる場合、その概要は、以下のとおりとします。

#### (a) 新株予約権付与の対象となる株主およびその割当条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てる。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

#### (b) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割、株式併合、株式無償割当て等を行う場合で、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数の調整を必要とするときは、株式分割、株式併合、株式無償割当て等の条件を勘案の上、その数につき所要の調整を行うものとする。

#### (c) 発行または無償割当ての対象となる新株予約権の総数

発行または無償割当ての対象となる新株予約権の総数は、取締役会が別途定める数とする。取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

#### (d) 各新株予約権の払込金額

無償とする。

#### (e) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

#### (f) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

#### (g) 新株予約権の行使条件

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者（当社の株券等を取得または保有することが当社株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。）等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

(h) 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、上記(g)の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、株主共同の利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えておりますが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。

従って、大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないようあらかじめ注意を喚起いたします。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為が行われる場合に、株主の皆様に対し、あらかじめ、そのような買付行為に応じるか否かの判断のために必要となる大規模買付行為に関する情報や現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには必要に応じて取締役会による代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。従って、大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会は大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社取締役会が提示する意見、代替案等をご検討の上、株主の皆様においてご判断いただくこととなります。しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会は、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすか、または株主共同の利益を著しく損なうと判断した場合、株主共同の利益を保護するため、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、取締役全員が出席する当社取締役会において全会一致の決議により、必要かつ相当な範囲で上記a.「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合」で述べた対抗措置をとることがあります。この場合、当社取締役会は、適時適切な開示を行います。具体的には、大規模買付行為が以下の類型に該当すると認められる場合、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすか、または株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

(a) 大規模買付行為が次のいずれかに該当する場合

- ・株式等を買占め、その株式等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に大規模買付者の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買収（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付けを行う場合

c. 対抗措置発動の停止等について

上記a.「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合」またはb.「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合」において、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

前記 および の取組みについての取締役会の判断およびその理由

イ. 当社基本方針の実現に資する取組みについて

前記 の取組みは、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであります。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

口．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

前記の取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(注)本方針の有効期間は平成30年6月27日開催の当社第63期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)終結の時までとなっております。

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本方針を継続せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、引き続き企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式等について大規模買付行為が行われた際には、積極的な情報収集および情報提供に努め、株主の皆様との検討の時間の確保に努める等、関係諸法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のようなものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1．為替レートの変動に関わるリスク

当社グループの事業は、グローバルな製品の生産と販売を含んでおります。日本以外の生産拠点はフィリピン、中国、韓国及びドイツであり、これら地域の通貨価値の上昇は、製造と調達コストを押し上げることとなります。コストの増加は当社グループの価格競争力を低下させることとなり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。販売に関わる通貨は、日本円その他、米ドル、ユーロ、シンガポールドル等があり、これら通貨の価値の下落は当社グループの収入減となって業績に悪影響を及ぼします。短期的な為替変動リスクに対しては、為替リスクヘッジ取引により、悪影響の排除に努めておりますが、中長期的な為替変動には対応できなくなる場合もあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2．業績の変動に関わるリスク

当社グループの業績は、営業収入のうち重要な部分を占めるテストソリューション事業製品の需要が当連結会計年度をはじめ過去においても世界の半導体需給に大きく影響を受けたように、当社グループのコントロールが及ばない要因の影響を受けます。その要因とは、経済全般及び事業環境の変化、新製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM&Aによる消滅などに伴う大きな変化ですが、これらに好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3．価格競争に関わるリスク

当社グループが属しているエレクトロニクス業界は、スマートフォンや車載用電子機器等の製品や部材などの技術革新の進展が加速化し、新製品への切り替えが早まることにより、市場での在庫調整への動きや競合他社との価格競争も激化する環境下にあります。当社グループは、継続的な開発投資により独自技術の蓄積と新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおりますが、国内外を問わず業界における価格競争は激化しており、顧客からのコストダウン要求や競合他社の参入攻勢などのため、今後一層の価格下落が予想されます。当社グループは、グローバルな視点での収益及びコストの構造改革を推進してまいりますが、予想を超えた価格競争や販売価格の下落及び在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．製品の品質、欠陥に関わるリスク

当社グループは、各製造拠点で世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、製品の微細化、高品位化がますます要求されていることから、品質問題、リコールが発生しない保証はありません。特に、コネクタについては、最終製品がマスプロダクトであるスマートフォンや車載用電子機器等となることから大きな賠償額につながり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5．知的財産権に関わるリスク

当社グループは技術開発型企業として競合他社に対して差別化できる技術を蓄積してまいりましたが、急速な生産工場のグローバル化の結果、一部地域では当社グループの知的財産権が完全な保護を受けることが出来なくなる可能性があります。また、競合間での技術の急速な開発競争の結果、当社グループの技術が意図せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性もあります。

#### 6．訴訟に関わるリスク

当社グループが広範な事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、環境、労務等の様々な訴訟の対象となるリスクがあります。重大な訴訟が提起された場合、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 7．海外進出に関わるリスク

当社グループの生産、販売活動の大きな部分が、東南アジア、中国、米国、ヨーロッパ等の日本以外の国で行われております。これら海外進出でのリスクとして、予測できない税制、法律の改定、最低賃金改定による想定以上の賃上げや労働争議による賃上げ、伝染病、戦争、テロ、自然災害による事業継続の困難さ、インフラの不確実性、エネルギー、ロジスティックス等、優秀な人材確保の困難さ等があり、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 8．外注部品供給元への依存に関わるリスク

当社グループ製品は、多くの原材料、部品、治具の供給を外注業者に依存しております。それら外注業者とは安定供給を狙いとした協力関係を築いておりますが、時に原材料、部品の不足や、治具の供給遅延が起これないという保証はありません。原材料、部品、治具の供給状況の悪化は当社グループのコスト上昇に繋がり競争力を失うことから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 9．原材料価格の変動に関わるリスク

当社グループが使用する金や銅などの金属材料や石油化学原料は、価格が大きく変動することがあり、これら原材料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは品種転換により製品原価を抑えることができない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 10．技術トレンドの予測に関わるリスク

当社グループは、革新的な技術と資源を投入する新製品の開発により、業績を確保しておりますが、新技術のトレンド、マーケットでのニーズの予測を間違えると投下資源の回収が出来なくなることから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 11．量産拠点の集中に関わるリスク

当社グループの生産拠点は、テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業の製品は一部製品を除きフィリピン、光関連事業の製品は神奈川県秦野市にて生産しており、各生産拠点が一極集中しております。何らかの原因でそれら生産拠点での操業が不可能になる不測の事態が生じた場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 12．減損損失に関わるリスク

当社グループが保有する土地および設備等の資産について、取得時に想定した収益が見込めなくなった場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 13．資金調達に関わるリスク

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達について、金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより調達コストが増加した場合、収益性が悪化する可能性があります。また有利子負債の一括返済を求められた場合、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国や欧州では設備投資の拡大や雇用情勢の改善、個人消費の増加を背景に堅調さを維持し、わが国経済においても企業業績や雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが注力するエレクトロニクス市場は、クラウドサービスの増大により半導体の需要が好調に推移したことや、自動車の高機能化に伴う需要拡大等により、好調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは3ヵ年中期経営計画（平成30年3月期～平成32年3月期）をスタートさせ、経営基盤の強化と収益の拡大を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高30,340百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益4,307百万円（前年同期比58.7%増）、経常利益4,292百万円（前年同期比67.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,367百万円（前年同期比61.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [ テストソリューション事業 ]

スマートフォンやデータセンター向けにメモリー半導体の需要が大幅に拡大いたしました。また、自動車の高機能化に向けた半導体投資も堅調に推移し、検査用パーインソケットおよびテストソケット製品の売上が堅調に推移いたしました。

その結果、売上高14,572百万円（前年同期比21.1%増）、営業利益3,532百万円（前年同期比83.3%増）となりました。

#### [ コネクタソリューション事業 ]

産業機器向けや自動車関連機器向けコネクタ製品は堅調に推移し、売上増となりましたが、売価調整等があり損益面で影響を受けました。

その結果、売上高14,123百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益661百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

#### [ 光関連事業 ]

光通信機器向けや産業機器向けにフィルタ製品など高付加価値製品が堅調に推移いたしました。また、売上増と原価低減活動により損益面での改善が進みました。

その結果、売上高1,644百万円（前年同期比29.5%増）、営業利益119百万円（前年同期比37.8%増）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### 資産

当連結会計年度末における流動資産は18,298百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,894百万円増加いたしました。これは主に、売上高の増加及びストック・オプションの行使により現金及び預金が1,459百万円増加したこと、売上高の増加及び債権譲渡額の減少により受取手形及び売掛金が290百万円、電子記録債権が707百万円増加したことによるものであります。固定資産は12,606百万円となり、前連結会計年度末に比べ119百万円増加いたしました。これは主に、岡山分室の事業用資産について減損損失を計上したことなどにより有形固定資産が219百万円減少したものの、保有株式の時価上昇等により投資有価証券が220百万円増加したこと及び海外子会社において繰延税金資産が70百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は30,906百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,013百万円増加いたしました。

### 負債

当連結会計年度末における流動負債は6,863百万円となり、前連結会計年度末に比べ670百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が496百万円増加したものの、借入金の返済により短期借入金が891百万円、一年内返済予定の長期借入金が240百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,857百万円となり、前連結会計年度末に比べ19百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は8,721百万円となり、前連結会計年度末に比べ689百万円減少いたしました。

### 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は22,185百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,702百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当544百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益3,367百万円を計上したこと、取締役会決議による自己株式の取得があったものの、ストック・オプションの行使による自己株式の処分により自己株式が498百万円減少したこと及び保有株式の時価上昇等によりその他有価証券評価差額金が236百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.3%（前連結会計年度末は65.7%）となりました。

### (3) 経営成績の状況

#### 売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に比べ3,846百万円増加し、30,340百万円となりました。売上高の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績」の中のセグメントの業績に記載のとおりであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ1,624百万円増加し、19,816百万円となりました。これは主に、売上高が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ628百万円増加し、6,215百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ1,593百万円増加し、4,307百万円となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ137百万円損失が減少し、15百万円の損失（純額）となりました。これは主に、前連結会計年度において貸倒引当金繰入額53百万円があったことにより損失が増加していたものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,730百万円増加し、4,292百万円となりました。

#### 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度に比べ287百万円利益が減少し、241百万円の損失（純額）となりました。これは主に、投資有価証券売却益71百万円があったものの、岡山分室の事業用資産等について減損損失316百万円を計上したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,443百万円増加し、4,051百万円となりました。

#### 法人税等

法人税等は、前連結会計年度に比べ163百万円増加し、682百万円となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,277百万円増加し、3,367百万円となりました。1株当たり当期純利益は55円69銭増加し、151円22銭となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,465百万円増加し、当連結会計年度末の資金は7,188百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,210百万円（前年同期比21.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,051百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,468百万円（前年同期比13.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,767百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,193百万円（前年同期比80.5%増）となりました。これは主に、ストックオプションの行使による収入891百万円があったものの、短期借入金の返済額850百万円及び配当金の支払額544百万円があったことによるものであります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、部品・材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,676,679千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7,188,866千円となっております。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長を遂げるために、中長期的なビジョンや経営戦略を明確化することが重要と考え、平成29年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画（平成30年3月期～平成32年3月期）を策定いたしました。この中期経営計画において、3ヵ年累計の連結売上高を853億円以上、連結営業利益を102億円以上とする目標を設定し、持続的な成長とより一層の収益力の向上に取り組んでおります。

中期経営計画の1年目の当連結会計年度におきましては、連結売上高が303億円、連結営業利益が43.0億円となり、それぞれの目標額275億円及び30億円を上回りました。

また、当社グループは、株主重視の考え方に基づき、株主価値増大に向けて取り組み、連結ROE10%以上、連結配当性向30%を目指し、これらが維持できる事業体質の改善に努めております。

当連結会計年度におけるROEは16.7%（前年同期比4.9ポイント改善）と目標を上回ることができ、連結配当性向は23.1%（前年同期比2.2ポイント改善）となりました。

引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

(7) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	14,654,107	122.1
コネクタソリューション事業(千円)	14,174,061	107.9
光関連事業(千円)	1,671,286	130.7
合計	30,499,455	115.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テストソリューション事業	12,845,289	99.1	1,953,195	53.1
コネクタソリューション事業	14,136,306	108.3	1,228,935	101.0
光関連事業	1,671,753	138.8	309,507	109.6
合計	28,653,349	105.3	3,491,638	67.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	14,572,197	121.1
コネクタソリューション事業(千円)	14,123,673	107.1
光関連事業(千円)	1,644,702	129.5
合計	30,340,572	114.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動内容、開発成果は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は974,135千円であります。

##### [ テストソリューション事業 ]

半導体の試験分野のうち、パーンインソケット市場においては、モバイル機器に搭載されるメモリー用ソケットについて、新たな機構のソケットを開発し、組立においても、一部を装置による自動組立を行いました。この結果、ユーザーの求める性能、品質を安定的に確保できるソケットを開発いたしました。また、ハイパワー対応のBGA用ソケットに関しても、同様に新たな機構の設計を行い、併せて、装置による自動組立を行う、新たなソケットを開発いたしました。

テストソケット市場においては、今後さらに使用が増えていくと見込まれる各種のセンサー用途へ、ユーザーの用途に合わせたソケットを各種開発投入いたしました。車載用途においても、高周波対応、大電流対応と各種の要望に応えるべくソケットを開発しております。

今後もユーザーの多種多様な要望に応えるべく、パーンインソケット、テストソケットとも、独自の開発を進めてまいります。

なお、テストソリューション事業の研究開発費は375,755千円であります。

##### [ コネクタソリューション事業 ]

当社が得意とする高精度メカニカル技術、高信頼接触技術、高速伝送技術、フレキシブル基板技術を核に、当事業が注力する通信市場、車載市場、産機市場に、さらに医療市場、IoTを加えて、差異化製品の開発を進めております。

通信分野においては、スマートフォンの普及やクラウドサービスの利用拡大に加え、AI及びIoTといった新しいニーズにより、ますます増大する情報通信量に応えるため、基幹系通信機器に用いられる光トランシーバ向けコネクタの技術開発、製品開発を行っております。また、ユーザーのニーズに対応した品種拡充や次世代規格に対応した製品の技術開発も進めております。

車載分野においては、カーインフォテイメントシステムや運転支援システム向けの内部接続用コネクタやインターフェースコネクタの開発を推進しております。

産機分野においては、多種多様のFA機器やその接続に対応するコネクタ及びケーブル、医療分野においては、市場ニーズのノイズ規制強化対応及び高精細化に伴う信号の高速化に対応した製品開発を進めてまいります。

なお、コネクタソリューション事業の研究開発費は507,620千円であります。

##### [ 光関連事業 ]

通信市場ではSNS、動画共有サービスの普及によりデータ伝送の大容量化が加速しており、次世代の高速光アクセス技術の研究開発も活発に行われております。当社グループでは新たなPON(Passive Optical Network)システムに使用される高品質なバンドパスフィルタの製品化を目指して開発を加速しております。

また、モジュール・デバイス関連製品では研究開発用途とは別に商用として使用できる量産獲得を目的にした製品の開発及び差別化製品の開発にも取り組んでおります。

なお、光関連事業の研究開発費は90,759千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の健全な拡大（競争力のある製品開発・顧客ニーズに対応したタイムリーな製品の提供）及び強靱な企業体質の実現（生産体制の強化）を図るべく、電子・電気機器関連事業として1,985,409千円の設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
テストソリューション事業	870,450	106.6
コネクタソリューション事業	402,659	111.4
光関連事業	130,510	2,521.4
計	1,403,621	118.6
消去又は全社	581,788	174.7
合計	1,985,409	131.0

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都大田区)	全社(共 通)	会社統括設 備	32,512	-	-	161	15,899	48,574	35 (2)
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	テストソ リューション 事業及び コネクタソ リューション 事業	テストソ リューション 事業及び コネクタソ リューション 事業製品 生産設備	1,408,837	639,404	2,465,898 (52,327.10)	12,627	945,146	5,471,913	174 (6)
佐倉事業所 岡山分室 (岡山県浅口市)	コネクタソ リューション 事業	Y F L E X 製品生産設 備	0	0	123,530 (17,251.00)	0	0	123,530	26 (1)
佐倉事業所 諏訪分室 (長野県諏訪郡)	テストソ リューション 事業	テストソ リューション 事業製品 生産設備	10,407	22,090	-	-	821	33,319	6 (2)
社員寮等 (東京都大田区等)	全社(共 通)	厚生施設	11,643	-	577,523 (1,333.24)	-	1,675	590,842	-

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
光伸光学工業(株)	本社 (神奈川県 秦野市)	光関連事業	光関連事業 製品生産設 備	53,293	225,521	-	-	35,694	314,509	66 (10)

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
プライコンマイ クロエレクトロ ニクスINC.	本社工場 (フィリピン ラグナ州)	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	1,131,103	162,617	-	-	36,181	1,329,902	465 (882)
ピーエムアイ ホールディング INC.	本社 (フィリピン ラグナ州)	全社(共 通)	プライコン マイクロエ レクトロニ クスINC. 工場土地	130	-	166,621 (18,062.00)	-	-	166,752	- (-)
亜洲山一電機 工業(株)	本社工場 (韓国チュン ブク ウムソ ン郡)	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	19,615	29,119	39,677 (4,178.00)	-	100,674	189,087	46 (-)
ヤマイチエレク トロニクスド イッチェランド GmbH	本社 (ドイツア シュハイム ドルナハ地 区)	コネクタソ リユースヨ ン事業及び テストソ リユースヨ ン事業	コネクタソ リユースヨ ン事業及び テストソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	12,557	487,602	-	-	97,604	597,763	165 (-)
ヤマイチエレク トロニクスド イッチェランド マニュファク チャリングGmbH	本社工場 (ドイツフ ランクフル ト・オー ダー市)	コネクタソ リユースヨ ン事業	コネクタソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	37,247	82,824	-	-	95,957	216,029	65 (22)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 上記のほか、国内子会社光伸光学工業(株)土地、在外子会社ヤマイチエレクトロニクスドイツェランドGmbH  
建物及びヤマイチエレクトロニクスドイツェランドマニュファクチャリングGmbH土地・建物等を賃借して  
おります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山一電機(株)佐倉事業所	千葉県佐倉市	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	1,416,697	-	自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	-
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェランドGmbH	ドイツシュハイムドルナハ地区	コネクタソリューション事業及びテストソリューション事業	コネクタソリューション事業及びテストソリューション事業製品生産設備	318,754	-	自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	-
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	本社工場(フィリピンラグナ州)	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	125,171	-	自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	-

(注) 当社グループは受注に基づく多品種少量生産を行っており、設備投資の増加が直ちに生産能力の増加に結びつくとは限らないため、新設設備完成後の増加能力については記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,329,775	同左	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	23,329,775	同左	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 3 従業員 129
新株予約権の数(個)	1,072 [ 982 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 107,200 [ 98,200 ] (注)1 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	628 (注)2 .
新株予約権の行使期間	(注)3 .
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632.15 資本組入額 317.00 (注)4 .
新株予約権の行使の条件	(注)5 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6 .

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 . 本新株予約権の目的となる株式の種類は、権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式とします。本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成26年8月7日の東京証券取引所における普通取引の終値である金628円とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 本新株予約権を権利行使することができる期間（以下、「権利行使期間」という。）は、平成29年7月1日から平成31年6月30日（ただし、平成31年6月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとします。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

(a) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が39億円以上の場合  
行使可能割合：30%

(b) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が42億円以上の場合  
行使可能割合：60%

(c) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が45億円以上の場合  
行使可能割合：100%

新株予約権者が死亡した場合、その直前に、の条件を満たしている限りにおいて、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利義務その他の地位を相続し、当該新株予約権を行使することができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続し、行使することはできないものとします。

新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位（嘱託または顧問等名称は問わない。）にあることを要するものとします。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職もしくは会社都合退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

- 6.当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付することとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記3.に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4.に準じて決定することとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記5.に準じて決定することとします。

新株予約権の取得事由及び条件

- (a)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

- (b)新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定することとします。

決議年月日	平成27年8月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 従業員 264
新株予約権の数（個）	1,094 [ 1,017 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 109,400 [ 101,700 ]（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,161（注）2.
新株予約権の行使期間	（注）3.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,174.00 資本組入額 587.00（注）4.
新株予約権の行使の条件	（注）5.
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6.

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式（権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式）とします。本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成27年 8 月 6 日の東京証券取引所における普通取引の終値である金1,161円とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成29年 7 月 1 日から平成31年 6 月 28 日（ただし、平成31年 6 月 28 日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとします。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とします。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権者は、下記の(a)及び(b)の条件が満たされた場合に対象新株予約権を行使することができるものとします。ただし、下記(b)及び(c)の条件が満たされた場合には、割当てを受けた本新株予約権のうち30%の割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとします。

(a) 平成28年 3 月期と平成29年 3 月期営業利益の累計額が55億円以上

(b) 平成29年 3 月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が 0 円以下

「純有利子負債」とは有利子負債から手元流動性を差し引いた額をいう。

「有利子負債」とは短期借入金、1 年内償還予定の社債、社債、1 年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の総額をいい、リース債務を含まないものとする。

「手元流動性」とは現金及び預金並びに流動資産に含まれる有価証券の総額をいうが、平成28年 3 月期及び平成29年 3 月期における自己株式の処分もしくは株式または新株予約権の発行（本新株予約権の発行を含む。）による手元流動性の増加分は含まないものとする。

(c) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が50億円以上55億円未満

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合、またはその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付することとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4. に準じて決定することとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記5. に準じて決定することとします。

新株予約権の取得事由及び条件

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

- (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定することとします。

決議年月日	平成29年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 326
新株予約権の数（個）	1,882
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 188,200（注）1 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,163（注）2 .
新株予約権の行使期間	（注）3 .
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,163.00 資本組入額 1,082.00（注）4 .
新株予約権の行使の条件	（注）5 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6 .

当事業年度の末日（平成30年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とします。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）とします。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3 . 新株予約権を行使することができる期間は、平成32年 7 月29日から平成35年 7 月28日（ただし、平成35年 7 月28日が銀行営業日でない場合はその前銀行営業日）までとします。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員、嘱託社員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、嘱託社員が契約期間満了により退職した場合、会社都合による退職をした場合、その他正当な理由があると取締役会で承認がある場合は、この限りではないものとします。
- 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定するものとします。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定するものとします。
- 新株予約権を行使することができる期間  
上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- 新株予約権の行使条件  
上記5. に準じて決定するものとします。
- 新株予約権の取得条項
- (a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年6月26日 (注)1.	-	23,289,775	-	10,047,063	2,933,367	1,586,633
平成29年7月28日 (注)2.	40,000	23,329,775	37,040	10,084,103	37,000	1,623,633

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 平成29年6月28日開催の取締役会決議により、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として平成29年7月28日付で新株式の発行を行っております。

発行価額 1株につき1,851円

資本組入額 926円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	46	81	83	3	7,357	7,595	-
所有株式数 (単元)	-	109,047	5,533	9,137	28,429	15	81,068	233,229	6,875
所有株式数の割合 (%)	-	46.75	2.37	3.92	12.19	0.01	34.76	100.00	-

(注)1. 自己株式710,224株は、「個人その他」に7,102単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,354	28.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,454	6.42
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,333	5.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	765	3.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	619	2.73
山一電機取引先持株会	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	609	2.69
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	450	1.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	421	1.86
山一電機従業員持株会	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	367	1.62
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	320	1.41
計	-	12,697	56.13

(注) 1. 上記のほか、自己株式が710千株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,435,600
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	232,100
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	171,200
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	43,000
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	276,700
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	140,200
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	55,800

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,454,400

4. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	409,000
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	14,500
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	622,900
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)	159,800
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	126,800

5. 平成30年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成29年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 1,987,300	8.51

6. 平成30年3月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者1名が平成30年3月8日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 2,402,100	10.29
Asset Management One International Ltd.	MIZUHO HOUSE, 30 OLD BAILEY, LONDON, EC4M 7AU, UK	株式 206,700	0.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 710,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,612,700	226,127	-
単元未満株式	普通株式 6,875	-	-
発行済株式総数	23,329,775	-	-
総株主の議決権	-	226,127	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山一電機(株)	東京都大田区南蒲田 二丁目16番2号	710,200	-	710,200	3.04
計	-	710,200	-	710,200	3.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年2月23日)での決議状況 (取得期間 平成30年3月1日~平成30年5月31日)	200,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	111,800	210,055,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	88,200	89,944,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.10	29.98
当期間における取得自己株式	47,800	89,892,000
提出日現在の未行使割合(%)	20.20	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年5月25日)での決議状況 (取得期間 平成30年5月29日~平成30年8月31日)	300,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	86	168,790
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	1,068,100	899,416,945	16,700	14,729,150
保有自己株式数	710,224	-	741,324	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新技術・新製品開発投資など企業価値向上のために活用してまいります。

また、当社は自己株式の取得についても、株主の皆さまに対する利益還元の一環として財務状況等を勘案し、機動的に実施を検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり35円の配当(うち中間配当5円)を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月6日 取締役会決議	112,376	5.00
平成30年6月27日 定時株主総会決議	678,586	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	875	1,055	1,371	1,694	2,580
最低(円)	143	361	500	490	1,257

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,358	2,580	2,185	2,360	2,350	2,027
最低(円)	1,985	2,041	1,971	2,080	1,622	1,671

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		太田 佳孝	昭和23年10月10日生	平成14年5月 当社入社 平成16年4月 上席執行役員 平成20年6月 取締役就任 平成21年6月 プライコンマイクロエレクトロ ニクスINC.取締役副社長 平成22年6月 常勤監査役就任 平成25年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	118
取締役	常務執行役員、 テストソリュー ション事業部 長、技術管理部 担当	土屋 武	昭和36年6月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成16年2月 執行役員 平成18年4月 山一電子(深圳)有限公司董事 総経理 平成20年4月 執行役員 テストソリューション事業部長 (現任) 平成25年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員 平成30年6月 常務執行役員(現任) 技術管理部担当(現任)	(注)3	36
取締役	上席執行役員、 コネクタソ リューション事 業部長	亀谷 淳一	昭和39年6月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成19年10月 山一電子(深圳)有限公司董事 総経理 平成24年4月 執行役員 生産本部長、生産管理部長 平成25年4月 コネクタソリューション事業部 長(現任) 平成25年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任)	(注)3	28
取締役	上席執行役員、 管理本部長	松田 一弘	昭和39年4月11日生	昭和63年12月 当社入社 平成21年4月 事業統括本部営業本部海外営業 部長 平成26年4月 ヤマイチエレクトロニクス U.S.A., INC.取締役社長 平成27年4月 執行役員 平成29年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任) 管理本部長(現任)	(注)3	20
取締役	上席執行役員、 テストソリュー ション事業部長 代理、テストソ リューション事 業推進グルー プ長、生産本部担 当、光関連事業 担当	岸村 伸洋	昭和39年9月24日生	昭和63年11月 当社入社 平成16年2月 第二営業部長 平成20年4月 西日本営業部長、テストソ リューション企画・特品部長 平成23年4月 テストソリューション事業推進 部(現 テストソリューション 事業推進グループ)長(現任) 平成25年6月 テストソリューション事業部長 代理(現任) 平成26年4月 執行役員 平成30年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任) 生産本部担当(現任) 光関連事業担当(現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		楠美 憲章	昭和15年2月1日生	昭和38年4月 日産自動車株式会社入社 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成14年4月 中央大学大学院客員教授 平成14年6月 日産車体株式会社社外監査役 カルソニックカンセイ株式会社 社外監査役 平成17年7月 中小企業・地域シェアードサ ビ 株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		村田 朋博	昭和43年6月17日生	平成3年4月 大和証券株式会社入社 平成6年7月 株式会社大和総研入社 平成8年9月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 平成21年2月 フロンティア・マネジメント株 式会社入社 同社マネージング・ディレク ター(現任) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		佐久間 陽一郎	昭和30年9月4日生	昭和55年4月 日東電気工業株式会社(現 日 東電工株式会社)入社 平成18年6月 同社執行役員 平成22年6月 同社取締役 執行役員 平成25年6月 同社取締役 常務執行役員 平成29年6月 同社退社 平成30年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		加藤 勝市	昭和28年11月6日生	平成14年6月 当社入社 平成15年11月 経理部長 平成16年5月 執行役員 平成20年4月 上席執行役員 平成20年6月 取締役就任 平成21年4月 管理本部長 平成24年8月 経理部長 平成29年6月 取締役退任 常勤監査役就任(現任)	(注)4	27
監査役		多田 郁夫	昭和28年11月20日生	平成元年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成6年4月 多田・高橋法律事務所開設 平成8年4月 鳥飼・多田・森山経営法律事務 所(現 鳥飼総合法律事務所) 開設 同所パートナー(現任) 平成20年6月 当社社外監査役就任(現任) 平成27年8月 株式会社東京クリアセンター監 査役(現任)	(注)5	5
監査役		吉澤 壽美雄	昭和15年4月15日生	平成10年7月 国税庁徴収部長 平成11年7月 同庁退官 平成11年8月 税理士登録 平成15年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	25
計						280

- (注) 1. 取締役楠美憲章、村田朋博及び佐久間陽一郎は、社外取締役であります。  
2. 監査役多田郁夫及び吉澤壽美雄は、社外監査役であります。  
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は、取締役兼務の執行役員を含め7名で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、競争力強化の観点から、意思決定の迅速化と業務の効率化をなお一層推進し経営品質の向上を図ることにより、社会的信頼に応える堅実なコーポレート・ガバナンスを構築すべく取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ. 取締役会

取締役会は、会社法等の規定に則り業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する機関と位置づけ、当事業年度末現在において社外取締役2名を含む取締役6名、有価証券報告書提出日現在において社外取締役3名を含む取締役8名で構成しております。毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて随時臨時取締役会を開催して、重要事項を決議し、執行状況その他必要な情報の報告を受けることにより、事業環境の変化に即応出来る体制をとっております。また、執行役員制度を強化して大幅な権限委譲を行い、環境変化への対応と業務執行の迅速化・効率化を図るとともに、製品の市場特性に応じた事業運営と管理を可能とするため機能別本部制を採用し経営の強化に取り組んでおります。さらに、執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、執行役員会決議事項の決議の他、各種の企画案や遂行中の事業および業務に関する説明・報告を受けて議論し、事業の状況把握と情報共有化を図っております。

#### ロ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、当事業年度末現在において常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名、有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し取締役の職務執行を監査できる体制となっております。

なお、社外監査役による当社株式の保有状況は、「5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、その他の当社との取引等の利害関係はありません。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

#### イ. 当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山一電機グループ行動基準」を制定し、その運用と徹底を行う。
- ・当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持・向上を推進する。
- ・当社グループは、法令遵守上疑義のある行為について、取締役および使用人が通報を行うシステムとして、「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置・運用する。
- ・当社の代表取締役社長は、業務監査部を直轄する。業務監査部は、代表取締役社長の指示に基づき当社グループの業務執行状況の内部監査を行う。
- ・当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務人事グループと定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を、「文書管理規程」および「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に保存しかつ管理する。

#### ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの事業内容や規模等に応じてリスク管理に関する規程を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ・当社は、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合「経営危機管理規程」に基づき、迅速・適切に対応する。

#### ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会および執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、会社運営上の重要事項の決定の他、グループ全体の事業の状況把握と情報共有化を図る。
- ・当社グループは、取締役会の決定に基づく職務の執行について、「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任および執行手続きの詳細を定める。

- ・当社グループは、経営の目標・方針ならびに各事業部門の目標・方針を設定し、グループ全体としてシステム的に活動を展開して、計画どおり経営計画を達成するための施策を実施する。
- ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社に事前協議、定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、グループ全体が相互に密接に連携し、総合的に事業の展開を図る。
  - ・当社の業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その使用人は、優先して監査役の指示に従って、監査役の職務の補助を行う。
  - ・前項の使用人の任命、異動、評価、懲戒処分は監査役会の意見を尊重して行い、当該使用人の取締役からの独立を確保する。
- ト．当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し重要な報告を受ける
  - ・監査役は、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対し報告を求めることができる。
  - ・当社グループの取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、都度監査役に報告する。
  - ・当社は、監査役へ報告をした当社グループの取締役および使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- チ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該請求に係る費用または債務を処理する。
- リ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、監査の実効性を確保する。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査組織として業務監査部を設けており、当事業年度末現在において2名、有価証券報告書提出日現在において2名で構成しております。業務監査部は、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するため、当社グループにおける内部監査を実施しております。

監査役は、当事業年度末現在において3名、有価証券報告書提出日現在において3名で監査役会を構成しており、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。

業務監査部、監査役は相互に連携を図るほか、会計監査人、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、適切な業務運営の監査を行っております。

なお、常勤監査役は当社の取締役、執行役員およびグループ会社の取締役を歴任しており、当社グループの事業に関する相当程度の知見を有しております。

#### 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岡本健一郎氏（継続監査年数7年以下）及び長塚弦氏（継続監査年数7年以下）であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、当事業年度末現在において2名、有価証券報告書提出日現在において3名であります。

社外取締役 楠美憲章氏は、日比谷総合設備株式会社の社外取締役を兼任しております。なお当社は、楠美憲章氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外取締役 村田朋博氏は、フロンティア・マネジメント株式会社のマネージング・ディレクターを兼任しております。なお当社は、村田朋博氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外取締役 佐久間陽一郎氏は、新田ゼラチン株式会社の社外取締役を兼任しております。なお当社は、佐久間陽一郎氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外取締役 楠美憲章氏は、企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、選任しております。

社外取締役 村田朋博氏は、経営コンサルティングとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、選任しております。

社外取締役 佐久間陽一郎氏は、企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、選任しております。

当社の社外監査役は当事業年度末現在において2名、有価証券報告書提出日現在において2名であります。

社外監査役 多田郁夫氏は、鳥飼総合法律事務所のパートナーおよび株式会社東京クリアセンターの監査役を兼任しております。なお当社は、多田郁夫氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外監査役 吉澤壽美雄氏は、旭ロール株式会社（東京）、旭ロール株式会社（尼崎）、株式会社保坂製作所、株式会社エステートジャパンおよびナガタホールディングス株式会社の社外監査役ならびに社会福祉法人清水基金、公益財団法人公共政策調査会、一般財団法人全国農林漁業団体共済会および公益財団法人東京化成化学振興財団の監事を兼任しております。なお当社は、吉澤壽美雄氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外監査役 多田郁夫氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と法律等の専門的見地から提言をいただいております。企業統治において果たす役割は大きいと判断し、選任しております。

社外監査役 吉澤壽美雄氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会及び監査役会において、税理士としての豊富な経験と税務、会計等の専門的見地から提言をいただいております。企業統治において果たす役割は大きいと判断し、選任しております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係について、社外監査役は監査役会等において業務監査部の内部監査の結果および会計監査人の会計監査の結果等について常勤監査役より報告を受け、専門的見地からの意見交換を行うことにより連携を図っております。

## 役員報酬の内容

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	158,528	90,000	18,528	50,000	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,950	13,950	-	-	2
社外役員	24,420	24,420	-	-	4

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、昭和61年3月17日開催の第30期定時株主総会において年額5億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、平成19年6月27日開催の第52期定時株主総会において上記報酬額に賞与を含めると決議いただいております。また、上記の報酬限度額とは別枠で、平成29年6月28日開催の第62期定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額90百万円以内(社外取締役を除く。)と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、昭和61年3月17日開催の第30期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

ロ．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a．取締役の報酬については、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬から成り立っております。

(a) 基本報酬

経営戦略の進捗状況や利益水準を勘案のうえ、株主総会にその総額の上限を上程し決定された範囲内で各取締役の職位に基づき設定しております。

なお、基本報酬の一部を自社株式の購入に充当する自社株取得型報酬を導入しております。これは、株価変動によるリスクを株主と共有し、従業員の経営責任を一層明確化するためであり、取得した株式は原則として在任期間中は保有するものとしております。

(b) 賞与

各期の利益水準を勘案のうえ、株主総会で決定された範囲内で各取締役の業績に対する貢献度に基づき配分額を決定しております。

(c) 譲渡制限付株式報酬

当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を導入しております。具体的な配分については、取締役会決議により決定しております。

b．社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定額の報酬を設定することとしております。

c．取締役の報酬等の額は「役員報酬運用規程」に基づき支給する旨を取締役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
13銘柄 1,356,712千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本碍子(株)	112,000	282,240	事業関係、取引関係の強化のため
アルコニックス(株)	120,000	221,160	事業関係、取引関係の強化のため
サンワテクノス(株)	132,000	148,632	事業関係、取引関係の強化のため
ダイترون(株)	60,500	74,112	事業関係、取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	104,260	72,950	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
日本電気(株)	148,423	39,777	事業関係、取引関係の強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,470	38,306	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,620	38,274	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)日立製作所	44,000	26,510	事業関係、取引関係の強化のため
G-SHANK Enterprise Co.,Ltd.	261,803	25,718	事業関係、取引関係の強化のため
(株)東芝	92,703	22,378	事業関係、取引関係の強化のため
日本無線(株)	14,444	19,976	事業関係、取引関係の強化のため
(株)千葉銀行	22,050	15,765	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
横河電機(株)	7,950	13,928	事業関係、取引関係の強化のため
(株)鈴木	16,000	10,176	事業関係、取引関係の強化のため
沖電気工業(株)	2,000	3,204	事業関係、取引関係の強化のため
協栄産業(株)	16,500	2,706	事業関係、取引関係の強化のため
沖電線(株)	10,000	2,330	事業関係、取引関係の強化のため
(株)栄電子	5,000	1,105	事業関係、取引関係の強化のため

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アルコニックス(株)	240,000	510,960	事業関係、取引関係の強化のため
サンワテクノス(株)	132,000	249,612	事業関係、取引関係の強化のため
日本碍子(株)	112,000	205,408	事業関係、取引関係の強化のため
ダイトロン(株)	60,500	123,904	事業関係、取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	104,260	72,669	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,470	42,217	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
G-SHANK Enterprise Co.,Ltd.	261,803	24,319	事業関係、取引関係の強化のため
(株)千葉銀行	22,050	18,852	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)鈴木	16,000	17,616	事業関係、取引関係の強化のため
(株)栄電子	5,000	2,815	事業関係、取引関係の強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を図ることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	42,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,729,669	7,188,866
受取手形及び売掛金	4,478,518	4,507,232
電子記録債権	17,149	724,178
商品及び製品	1,491,799	1,579,760
仕掛品	225,842	208,301
原材料及び貯蔵品	1,721,531	1,678,423
繰延税金資産	500,143	496,396
その他	946,989	1,365,786
貸倒引当金	13,971	18,069
流動資産合計	15,404,342	18,298,875
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	3,298,542	3,276,346
機械装置及び運搬具(純額)	1,656,901	1,765,945
工具、器具及び備品(純額)	1,443,848	1,370,172
土地	3,359,816	3,373,252
リース資産(純額)	46,448	29,631
建設仮勘定	243,485	448,136
有形固定資産合計	1,997,921	1,975,484
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	84,755	84,206
その他	15,107	36,809
無形固定資産合計	99,862	121,016
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,132,651	2,154,759
長期貸付金	55,594	49,401
繰延税金資産	55,864	126,354
退職給付に係る資産	793,853	777,695
その他	2,280,736	2,324,167
貸倒引当金	90,933	84,674
投資その他の資産合計	2,415,766	2,733,703
<b>固定資産合計</b>	12,486,550	12,606,204
繰延資産	2,078	1,218
<b>資産合計</b>	27,892,971	30,906,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,868,979	1,675,748
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
短期借入金	3 2,835,330	3 1,943,680
1年内返済予定の長期借入金	3 732,454	3 492,054
リース債務	223,690	219,218
未払法人税等	138,292	634,955
繰延税金負債	3,126	-
賞与引当金	412,440	519,631
役員賞与引当金	50,000	-
その他	1,233,902	1,342,805
流動負債合計	7,533,216	6,863,093
固定負債		
社債	57,500	22,500
長期借入金	3 737,018	3 918,294
リース債務	255,439	45,933
繰延税金負債	593,195	575,771
役員退職慰労引当金	66,614	45,356
退職給付に係る負債	31,924	20,933
資産除去債務	19,604	20,055
その他	115,758	209,077
固定負債合計	1,877,054	1,857,922
負債合計	9,410,271	8,721,016
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,047,063	10,084,103
資本剰余金	1,586,633	1,814,155
利益剰余金	8,138,171	10,961,019
自己株式	1,103,811	605,140
株主資本合計	18,668,057	22,254,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	440,116	676,789
為替換算調整勘定	633,019	777,554
退職給付に係る調整累計額	137,297	131,935
その他の包括利益累計額合計	330,201	232,700
新株予約権	10,210	51,362
非支配株主持分	134,633	112,482
純資産合計	18,482,699	22,185,283
負債純資産合計	27,892,971	30,906,299

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	26,494,467	30,340,572
売上原価	2, 3 18,192,091	2, 3 19,816,826
売上総利益	8,302,375	10,523,746
販売費及び一般管理費	1, 2 5,587,522	1, 2 6,215,768
営業利益	2,714,853	4,307,978
営業外収益		
受取利息	8,545	7,757
受取配当金	23,971	26,127
スクラップ売却益	34,234	36,892
助成金収入	5,040	2,250
その他	33,114	38,119
営業外収益合計	104,906	111,147
営業外費用		
支払利息	35,633	40,310
為替差損	71,707	49,607
持分法による投資損失	4,766	5,500
貸倒引当金繰入額	53,638	-
その他	92,140	30,875
営業外費用合計	257,887	126,293
経常利益	2,561,872	4,292,832
特別利益		
固定資産売却益	4 2,222	4 17,569
投資有価証券売却益	-	71,196
負ののれん発生益	5 50,325	-
特別利益合計	52,548	88,766
特別損失		
固定資産売却損	6 6,286	6 1,270
減損損失	-	7 316,346
特別退職金	-	12,393
特別損失合計	6,286	330,009
税金等調整前当期純利益	2,608,133	4,051,589
法人税、住民税及び事業税	422,301	868,771
法人税等調整額	96,004	186,590
法人税等合計	518,305	682,180
当期純利益	2,089,828	3,369,408
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	169	1,716
親会社株主に帰属する当期純利益	2,089,997	3,367,692

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,089,828	3,369,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151,911	236,672
為替換算調整勘定	105,950	161,827
退職給付に係る調整額	23,668	5,362
持分法適用会社に対する持分相当額	2,863	6,925
その他の包括利益合計	19,428	87,133
包括利益	2,109,256	3,456,542
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,109,426	3,465,193
非支配株主に係る包括利益	169	8,650

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	6,386,048	503,867	17,515,878
当期変動額					
剰余金の配当			337,875		337,875
親会社株主に帰属する当期純利益			2,089,997		2,089,997
自己株式の取得				599,943	599,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,752,122	599,943	1,152,178
当期末残高	10,047,063	1,586,633	8,138,171	1,103,811	18,668,057

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	288,204	524,205	113,628	349,629	10,210	15,135	17,191,594
当期変動額							
剰余金の配当							337,875
親会社株主に帰属する当期純利益							2,089,997
自己株式の取得							599,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151,911	108,814	23,668	19,428	-	119,497	138,925
当期変動額合計	151,911	108,814	23,668	19,428	-	119,497	1,291,104
当期末残高	440,116	633,019	137,297	330,201	10,210	134,633	18,482,699

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	8,138,171	1,103,811	18,668,057
当期変動額					
新株の発行	37,040	37,000			74,040
剰余金の配当			544,843		544,843
親会社株主に帰属する当期純利益			3,367,692		3,367,692
自己株式の取得				210,224	210,224
自己株式の処分		190,521		708,895	899,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	37,040	227,521	2,822,848	498,671	3,586,080
当期末残高	10,084,103	1,814,155	10,961,019	605,140	22,254,138

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	440,116	633,019	137,297	330,201	10,210	134,633	18,482,699
当期変動額							
新株の発行							74,040
剰余金の配当							544,843
親会社株主に帰属する当期純利益							3,367,692
自己株式の取得							210,224
自己株式の処分							899,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236,672	144,534	5,362	97,500	41,152	22,150	116,502
当期変動額合計	236,672	144,534	5,362	97,500	41,152	22,150	3,702,583
当期末残高	676,789	777,554	131,935	232,700	51,362	112,482	22,185,283

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,608,133	4,051,589
減価償却費	1,659,046	1,683,563
減損損失	-	316,346
受取利息及び受取配当金	32,516	33,884
支払利息	35,633	40,310
為替差損益(は益)	74,603	1,161
持分法による投資損益(は益)	4,766	5,500
固定資産売却損益(は益)	4,064	16,299
投資有価証券売却損益(は益)	-	71,196
負ののれん発生益	50,325	-
特別退職金	-	12,393
売上債権の増減額(は増加)	124,547	973,349
たな卸資産の増減額(は増加)	197,827	18,697
仕入債務の増減額(は減少)	240,641	247,635
未払金の増減額(は減少)	73,645	7,574
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	22,537	16,158
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,495	10,064
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,393	27,004
その他	109,175	101,712
小計	4,011,415	4,632,429
利息及び配当金の受取額	32,515	33,541
利息の支払額	35,262	40,061
特別退職金の支払額	-	12,393
法人税等の支払額	539,756	402,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,468,910	4,210,925
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
定期預金の払戻による収入	106,019	12,000
有形固定資産の取得による支出	1,378,539	1,767,502
有形固定資産の売却による収入	22,545	172,521
投資有価証券の取得による支出	5,762	3,664
投資有価証券の売却による収入	-	200,653
貸付けによる支出	900	-
保険積立金の積立による支出	12,214	12,215
その他	21,477	64,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,296,329	1,468,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	500,000	850,000
長期借入れによる収入	900,000	700,000
長期借入金の返済による支出	396,948	759,124
社債の償還による支出	35,000	35,000
設備のリース化による収入	609,760	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	302,269	282,882
自己株式の取得による支出	599,943	210,224
配当金の支払額	337,073	544,083
非支配株主への払戻による支出	-	13,500
ストックオプションの行使による収入	-	891,322
その他	-	90,146
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>661,475</b>	<b>1,193,639</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,681	83,369
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,523,788</b>	<b>1,465,197</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,199,880	5,723,669
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,723,669</b>	<b>7,188,866</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

光伸光学工業(株)

ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.

ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD

ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH

ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH

プライコンマイクロエレクトロニクスINC.

亞洲山一電機工業(株)

山一電機(香港)有限公司

山一電子(深圳)有限公司

山一電子(上海)有限公司

テストソリューションサービスINC.

ピーエムアイホールディングINC.

(株)ハイエンプラは会社清算の手続きが終了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l.

ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd.

ヤマイチエレクトロニクスチュニジアS.A.R.L.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

ブローブリーダーCo.,Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち山一電子(深圳)有限公司及び山一電子(上海)有限公司の決算日は12月31日でありませんが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、一部の連結子会社については、先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
機械装置及び運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社はソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は主に個別債権のうち回収不能と見込まれる額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産又は負債は、主に、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

ハ ヘッジ方針

為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業がその従業員等に対して権利確定条件が付されている新株予約権を付与する場合に、当該新株予約権の付与に伴い当該従業員等が一定の額の金銭を企業に払い込む取引について、必要と考えられる会計処理及び開示を明らかにすることを目的として公表されました。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本実務対応報告の適用日より前に従業員等に対して権利確定付き有償新株予約権を付与した取引については、本実務対応報告の会計処理によらず、従来採用していた会計処理を継続いたします。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示しておりました4,802,338千円は、「受取手形及び売掛金」4,785,189千円、「電子記録債権」17,149千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産	30,450,700千円	31,272,251千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	182,785千円	184,046千円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,163	1,267

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	1,459,188千円	1,397,261千円
土地	3,157,161	2,465,898
計	4,616,349	3,863,159

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,841,668千円	1,266,672千円
長期借入金(1年内の返済予定額を含む)	798,332	593,328
計	2,640,000	1,860,000

4 債権流動化による売掛債権譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形及び売掛金(売掛金)	913,207千円	67,015千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料	2,100,076千円	2,218,544千円
賞与	203,330	254,904
賞与引当金繰入額	173,990	234,059
福利厚生費	458,542	515,916
退職給付費用	84,908	93,729
役員賞与	-	50,000
役員賞与引当金繰入額	50,000	-
運賃諸掛	249,164	349,447
旅費及び交通費	161,512	173,642
減価償却費	96,193	83,509
賃借料	341,968	379,636
支払手数料	259,572	292,617

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	939,143千円	974,135千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	57,549千円	40,953千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,185千円	17,446千円
工具、器具及び備品	37	122
計	2,222	17,569

5 負ののれん発生益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

持分法適用関連会社ピーエムアイホールディングINC.を連結子会社としたことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	57千円	72千円
工具、器具及び備品	-	979
土地	6,228	-
その他	-	218
計	6,286	1,270

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都大田区	社員寮	建物及び構築物、土地
岡山県浅口市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分ごと、遊休資産及び処分予定の資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、売却を決議した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(92,026千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地92,026千円であります。

また、事業用資産について、固定資産の取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(224,320千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物30,781千円、機械装置及び運搬具172,751千円、工具、器具及び備品11,373千円及びリース資産9,413千円であります。

なお、回収可能価額は、売却を決議した資産については正味売却価額により測定しており、売買契約に基づく売却価額により算定しております。

また、事業用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	213,977千円	415,845千円
組替調整額	-	71,196
税効果調整前	213,977	344,648
税効果額	62,065	107,976
その他有価証券評価差額金	151,911	236,672
為替換算調整勘定：		
当期発生額	105,950	161,827
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24,364	993
組替調整額	1,047	5,159
税効果調整前	25,412	4,166
税効果額	1,743	1,196
退職給付に係る調整額	23,668	5,362
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,863	6,925
その他の包括利益合計	19,428	87,133

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,289,775	-	-	23,289,775
合計	23,289,775	-	-	23,289,775
自己株式				
普通株式(注)	764,750	901,688	-	1,666,438
合計	764,750	901,688	-	1,666,438

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加901,688株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加901,600株、単元未満株式の買取りによる増加88株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	10,210
	合計	-	-	-	-	-	10,210

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	337,875	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	432,466	利益剰余金	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	23,289,775	40,000	-	23,329,775
合計	23,289,775	40,000	-	23,329,775
自己株式				
普通株式(注)2.3.	1,666,438	111,886	1,068,100	710,224
合計	1,666,438	111,886	1,068,100	710,224

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として株式を発行したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加111,886株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加111,800株、単元未満株式の買取りによる増加86株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	51,362
	合計	-	-	-	-	-	51,362

(注) スtock・オプションとしての新株予約権のうち49,495千円は、権利行使期間の初日が到来しておりませ  
ん。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	432,466	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	112,376	5.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	678,586	利益剰余金	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	5,729,669千円	7,188,866千円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,000	-
現金及び現金同等物	5,723,669	7,188,866

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	221,470	296,385
1年超	536,255	832,737
合計	757,726	1,129,123

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸出及び輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で包括的な為替予約取引を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸出及び輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で包括的な為替予約取引を行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、状況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理について、為替予約取引については経理部が実行時のポジション管理、実行後のポジション管理及びリスク量の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び関係会社からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,729,669	5,729,669	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	4,785,189 13,969		
	4,771,219	4,771,219	-
(3) 電子記録債権 貸倒引当金（*2）	17,149 1		
	17,147	17,147	-
(4) 投資有価証券	1,059,251	1,059,251	-
資産計	11,577,287	11,577,287	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,868,979	1,868,979	-
(2) 1年内償還予定の社債	35,000	35,111	111
(3) 短期借入金	2,835,330	2,835,330	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	732,454	733,849	1,395
(5) リース債務（流動負債）	223,690	223,563	127
(6) 社債	57,500	58,019	519
(7) 長期借入金	737,018	738,407	1,389
(8) リース債務（固定負債）	255,439	255,024	415
負債計	6,745,412	6,748,286	2,874

（\*1） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2） 電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,188,866	7,188,866	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	5,075,232 17,997		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金（*2）	5,057,235 724,178 72	5,057,235	-
(4) 投資有価証券	724,105 1,268,373	724,105 1,268,373	- -
資産計	14,238,581	14,238,581	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,675,748	1,675,748	-
(2) 1年内償還予定の社債	35,000	35,108	108
(3) 短期借入金	1,943,680	1,943,680	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	492,054	492,082	28
(5) リース債務（流動負債）	219,218	219,073	144
(6) 社債	22,500	22,638	138
(7) 長期借入金	918,294	916,978	1,315
(8) リース債務（固定負債）	45,933	45,906	26
負債計	5,352,428	5,351,218	1,209

（\*1） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2） 電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、信用リスク（貸倒引当金）を反映した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務（流動負債）、(6) 社債、(7) 長期借入金、(8) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	182,785	184,046
非上場株式	78,614	88,338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,729,669	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,785,189	-	-	-
電子記録債権	17,149	-	-	-
合計	10,532,007	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,188,866	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,075,232	-	-	-
電子記録債権	724,178	-	-	-
合計	12,988,277	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,835,330	-	-	-	-	-
社債	35,000	35,000	22,500	-	-	-
長期借入金	732,454	338,694	215,004	163,320	20,000	-
リース債務	223,690	234,200	9,040	6,642	2,779	2,777
合計	3,826,474	607,894	246,544	169,962	22,779	2,777

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,943,680	-	-	-	-	-
社債	35,000	22,500	-	-	-	-
長期借入金	492,054	368,364	299,930	240,000	10,000	-
リース債務	219,218	28,074	8,692	4,841	2,995	1,328
合計	2,689,952	418,938	308,622	244,841	12,995	1,328

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,033,437	425,018	608,419
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,033,437	425,018	608,419
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,813	30,700	4,887
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,813	30,700	4,887
	合計	1,059,251	455,719	603,532

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 78,614千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,268,373	329,917	938,456
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,268,373	329,917	938,456
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	1,268,373	329,917	938,456

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 88,338千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	200,653	71,196	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	200,653	71,196	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けているほか、厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社の加入する全国電子情報技術産業厚生年金基金は、平成30年3月31日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散認可を受けております。

一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が加入していた日本電子回路厚生年金基金は、平成29年3月31日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散認可を受けており、平成29年4月1日に設立された複数事業主制度の確定給付制度である電子回路企業年金基金へ移行しております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付年金制度を設けております。

## 2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度38,150千円、当連結会計年度41,658千円であります。

### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

#### 全国電子情報技術産業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	256,615,568千円	246,513,168千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	274,553,319	266,298,272
差引額	17,937,750	19,785,103

#### 日本電子回路厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	65,250,353千円	- 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,067,809	-
差引額	2,182,544	-

### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

#### 全国電子情報技術産業厚生年金基金

前連結会計年度 0.91% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度 0.91% (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

#### 日本電子回路厚生年金基金

前連結会計年度 0.63% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度 - % (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

### (3) 補足説明

#### 全国電子情報技術産業厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 28,989,573千円、当連結会計年度 27,522,795千円)及び剰余金(前連結会計年度11,051,822千円、当連結会計年度7,737,691千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

#### 日本電子回路厚生年金基金

当該厚生年金基金は、平成29年3月31日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散認可を受けており、清算中のため、当連結会計年度については記載しておりません。

前連結会計年度について、上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(1,625,526千円)及び剰余金(557,018千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年1ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

#### 電子回路企業年金基金

日本電子回路厚生年金基金の後継制度として、平成29年4月1日に設立された当該企業年金基金については、日本電子回路厚生年金基金が清算中であり、財産等の引き継ぎが完了していないため、記載を省略しております。

## 3. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,936,500千円	2,000,966千円
勤務費用	153,164	158,980
利息費用	28,035	30,037
数理計算上の差異の発生額	7,711	5,197
退職給付の支払額	81,442	100,861
その他	27,578	29,848
退職給付債務の期末残高	2,000,966	2,064,472

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、これによる退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,682,091千円	2,762,896千円
期待運用収益	71,853	69,224
数理計算上の差異の発生額	32,076	4,204
事業主からの拠出額	151,045	116,647
退職給付の支払額	79,013	100,861
その他	31,005	30,876
年金資産の期末残高	2,762,896	2,821,233

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,932,966千円	1,988,472千円
年金資産	2,762,896	2,821,233
	829,929	832,761
非積立型制度の退職給付債務	68,000	76,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	761,929	756,761
退職給付に係る負債	31,924	20,933
退職給付に係る資産	793,853	777,695
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	761,929	756,761

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	153,164千円	158,980千円
利息費用	28,035	30,037
期待運用収益	71,853	69,224
数理計算上の差異の費用処理額	9,664	3,457
過去勤務費用の費用処理額	8,617	8,617
臨時に支払った割増退職金	28,027	12,543
確定給付制度に係る退職給付費用	136,325	137,496

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
過去勤務費用	8,617千円	8,617千円
数理計算上の差異	34,029	4,450
合計	25,412	4,166

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識過去勤務費用	15,080千円	6,462千円
未認識数理計算上の差異	180,624	185,075
合計	195,704	191,538

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
債券	8.9%	8.5%
株式	7.2	7.4
現金及び預金	0.3	0.5
一般勘定	77.8	77.6
その他	5.8	6.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
割引率	0.84～5.72%	0.84～7.16%
長期期待運用収益率	2.45%	2.19%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度59,409千円、当連結会計年度63,797千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	-	26,936
販売費及び一般管理費	-	22,558

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション	平成29年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 129名	当社取締役 5名 当社従業員 264名	当社従業員 326名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 775,000株	普通株式 538,000株	普通株式 188,200株
付与日	平成26年9月5日	平成27年9月4日	平成29年7月28日
権利確定条件	(注)2.	(注)3.	(注)4.
対象勤務期間	自 平成26年9月5日 至 平成29年6月30日	自 平成27年9月4日 至 平成29年6月30日	自 平成29年7月28日 至 平成32年7月28日
権利行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月28日	自 平成32年7月29日 至 平成35年7月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。

- (a) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が39億円以上の場合  
行使可能割合：30%
- (b) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が42億円以上の場合  
行使可能割合：60%
- (c) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が45億円以上の場合  
行使可能割合：100%

新株予約権者が死亡した場合、その直前に、の条件を満たしている限りにおいて、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利義務その他の地位を相続し、当該新株予約権を行使することができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続し、行使することはできないものとします。

新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位(嘱託または顧問等名称は問わない。)にあることを要するものとします。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職もしくは会社都合退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

3. 新株予約権者は、下記の(a)及び(b)の条件が満たされた場合に対象新株予約権を行使することができるものとします。ただし、下記(b)及び(c)の条件が満たされた場合には、割当てを受けた本新株予約権のうち30%の割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとします。
- (a) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が55億円以上
- (b) 平成29年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0円以下  
「純有利子負債」とは有利子負債から手元流動性を差し引いた額をいう。  
「有利子負債」とは短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の総額をいい、リース債務を含まないものとする。  
「手元流動性」とは現金及び預金並びに流動資産に含まれる有価証券の総額をいうが、平成28年3月期及び平成29年3月期における自己株式の処分もしくは株式または新株予約権の発行（本新株予約権の発行を含む。）による手元流動性の増加分は含まないものとする。
- (c) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が50億円以上55億円未満  
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合、またはその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。  
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。  
各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとします。
4. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員、嘱託社員の内いずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、嘱託社員が契約期間満了により退職した場合、会社都合による退職をした場合、その他正当な理由があると取締役会で承認がある場合は、この限りではないものとします。  
新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。  
その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	761,500	523,200	-
付与	-	-	188,200
失効(注)	-	-	1,200
権利確定	761,500	523,200	-
未確定残	-	-	187,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	761,500	523,200	-
権利行使	654,300	413,800	-
失効	-	-	-
未行使残	107,200	109,400	-

(注) 失効は新株予約権者が退職により権利を行使することができなくなった部分であり、未確定残より除いておりますが、失効とした新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

単価情報

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	628	1,161	2,163
行使時平均株価 (円)	2,028	2,093	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4.15	13.00	1,052.00

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ法

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	65.058%(年率)
予想残存期間(注)2.	4.50年
予想配当率(注)3.	0.693%(年率)
無リスク利率(注)4.	0.061%(年率)

(注) 1. 算定基準日において予想残存期間(4.50年)に対応する期間の過去の株価をもとに算出した、当社の過去ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 付与後制限期間(平成29年7月28日から平成32年7月28日まで)内は権利行使できないものとし、権利行使期間中(平成32年7月29日から平成35年7月28日まで)はその中間点においてすべて権利行使されるものと仮定しております。

予想残存期間(4.50年) = 制限期間(3.00年) + 権利行使期間(3.00年) × 0.5

3. 平成29年3月期の1株当たり年間配当実績15円(記念配当控除後)を原証券価格である2,163円で除して算定した値である0.693%を予想配当率とし、付与後の配当についても当該配当率で継続的に支払われるものと仮定しております。

4. 残存期間が予想残存期間(4.50年)に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>流動の部</b>		
繰延税金資産		
棚卸資産	110,623千円	100,759千円
賞与引当金	100,119	113,609
前払費用	34,760	41,803
繰越欠損金	304,678	266,602
その他	62,147	87,440
小計	612,330	610,215
評価性引当額	115,313	113,819
繰延税金資産合計	497,016	496,396
繰延税金資産(負債)の純額	497,016	496,396
<b>固定の部</b>		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	26,831	29,559
減損損失	236,043	293,530
繰越欠損金	2,088,554	1,353,269
貸倒引当金	11,107	9,698
その他	68,636	89,110
小計	2,431,173	1,775,167
評価性引当額	2,349,402	1,608,398
繰延税金資産合計	81,770	166,769
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	163,415	271,391
退職給付に係る資産	225,281	224,936
在外子会社の留保利益	228,783	118,310
その他	1,621	1,547
繰延税金負債合計	619,101	616,185
繰延税金資産(負債)の純額	537,331	449,416

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	500,143千円	496,396千円
固定資産 - 繰延税金資産	55,864	126,354
流動負債 - 繰延税金負債	3,126	-
固定負債 - 繰延税金負債	593,195	575,771

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
税務申告上の社外流出	0.7	0.9
住民税均等割	0.6	0.4
海外子会社の税率差	1.2	2.9
評価性引当額の増減	13.8	8.4
税率変更による影響	0.2	0.2
在外子会社の留保利益	3.5	2.7
その他	0.6	1.6
連結損益計算書上の税率	19.9	16.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社佐倉事業所建物及び当社佐倉事業所 岡山分室建物の解体、撤去、処分等に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
期首残高	19,163千円	19,604千円
時の経過による調整額	440	450
期末残高	19,604	20,055

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業推進部を置き、各事業推進部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、光関連事業については、中核グループ企業が中心となって取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業推進部及びグループ企業を基礎とした製品別のセグメントを下記の3つの報告セグメントとしております。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品・サービス
テストソリューション事業	バーンインソケット、テストソケット、プローブピン、プローブカード、半導体テスト関連サービス
コネクタソリューション事業	カードコネクタ、実装用ICソケット、高速伝送用コネクタ、その他各種コネクタ、Y F L E X (高速伝送用ケーブル、実装基板)
光関連事業	R G Bフィルタ、U V / I Rカットフィルタ、ダイクロイックフィルタ・ミラー、蛍光ダイクロイックフィルタ、ショート/ロングパスフィルタ、バンドパスフィルタ、半導体レーザ光源

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。  
 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。  
 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。  
 有形固定資産及び無形固定資産について、一部のものを除き報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	12,036,616	13,188,167	1,269,683	26,494,467	-	26,494,467
セグメント間 の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	12,036,616	13,188,167	1,269,683	26,494,467	-	26,494,467
セグメント利益	1,926,705	734,489	87,036	2,748,231	33,378	2,714,853
セグメント資産	2,653,831	3,055,999	402,219	6,112,050	21,780,920	27,892,971
その他の項目						
減価償却費	1,011,040	575,547	72,458	1,659,046	-	1,659,046
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	816,286	361,591	5,176	1,183,053	347,912	1,530,966

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は連結調整額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産21,981,621千円及び連結調整額 200,700千円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、売上債権、建物及び土地であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の取得であり、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,572,197	14,123,673	1,644,702	30,340,572	-	30,340,572
セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	14,572,197	14,123,673	1,644,702	30,340,572	-	30,340,572
セグメント利益	3,532,222	661,127	119,900	4,313,250	5,272	4,307,978
セグメント資産	2,891,723	2,795,223	482,350	6,169,296	24,737,002	30,906,299
その他の項目						
減価償却費	1,030,919	586,506	66,137	1,683,563	-	1,683,563
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	870,450	402,659	130,510	1,403,621	636,354	2,039,976

(注) 1. 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は連結調整額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産24,978,834千円及び連結調整額 241,832千円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、売上債権、建物及び土地であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の取得であり、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報  
(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
6,138,992	5,417,147	3,940,475	2,812,131	8,185,719	26,494,467

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	その他	合計
6,919,451	2,068,985	982,484	9,970,921

3. 主要な顧客ごとの情報  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
6,247,696	5,401,186	4,749,478	3,849,828	10,092,383	30,340,572

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
6,565,489	1,995,392	1,190,602	9,751,484

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	224,320	-	-	92,026	316,346

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、ピーエムアイホールディングINC.を連結子会社としたことにより負ののれん発生益50,325千円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	太田 佳孝	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.52	-	新株予約権の 権利行使 (注1)	27,442	-	-
							金銭報酬債権 の現物出資 (注2)	18,510	-	-
役員	土屋 武	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.16	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注2)	18,510	-	-
役員	亀谷 淳一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.12	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注2)	18,510	-	-
役員	松田 一弘	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.08	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注2)	18,510	-	-
役員	加藤 勝市	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.12	-	新株予約権の 権利行使 (注1)	18,022	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 平成26年8月8日開催の取締役会決議及び平成27年8月7日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、新株予約権の権利行使による付与株式数に1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。
- (2) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	848.05円	973.55円
1株当たり当期純利益	95.53円	151.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	94.47円	148.76円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,089,997	3,367,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,089,997	3,367,692
期中平均株式数(株)	21,876,724	22,268,699
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	244,912	369,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成27年8月7日取締役会決議 新株予約権 ・新株予約権の数 5,380個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成29年6月28日取締役会決議 新株予約権 ・新株予約権の数 1,882個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は平成30年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

300,000株(上限)

取得する期間

平成30年5月29日から平成30年8月31日まで

取得価額の総額

500,000千円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
光伸光学工業 (株)	第2回無担保社債 (注)1.2.	平成年月日 24.9.27	92,500 (35,000)	57,500 (35,000)	0.77	なし	平成年月日 31.9.27
合計	-	-	92,500 (35,000)	57,500 (35,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
35,000	22,500	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,835,330	1,943,680	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	732,454	492,054	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	223,690	219,218	0.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	737,018	918,294	0.2	平成32年~34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	255,439	45,933	0.3	平成31年~36年
合計	4,783,932	3,619,179	-	-

(注)1.平均利率は、期末の利率及び期末の残高により算定した加重平均利率であります。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	368,364	299,930	240,000	10,000
リース債務	28,074	8,692	4,841	2,995

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,112,021	16,057,459	23,366,713	30,340,572
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,468,916	2,639,671	3,522,403	4,051,589
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	1,241,279	2,186,025	2,822,905	3,367,692
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	57.40	99.84	127.55	151.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	57.40	42.63	28.17	24.00

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,823,492	3,578,910
受取手形	166,784	111,807
電子記録債権	17,149	724,178
売掛金	2,333,301,392	2,333,557,228
商品及び製品	405,353	438,262
仕掛品	73,335	97,478
原材料及び貯蔵品	419,288	461,984
前払費用	95,120	137,896
未収入金	2,921,385	2,920,077
関係会社短期貸付金	300,886	37,184
繰延税金資産	386,803	435,415
その他	431,682	563,405
貸倒引当金	440	531
流動資産合計	9,342,233	11,063,298
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,423,368	1,412,956
減価償却累計額	2,697,439	2,669,335
建物(純額)	1,153,929	1,145,621
構築物	136,792	136,639
減価償却累計額	125,521	127,162
構築物(純額)	11,271	9,477
機械及び装置	3,173,625	3,361,491
減価償却累計額	2,481,171	2,709,839
機械及び装置(純額)	692,453	651,651
車両運搬具	191	191
減価償却累計額	191	191
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	19,730,440	19,919,932
減価償却累計額	18,663,537	18,944,049
工具、器具及び備品(純額)	1,066,903	975,882
土地	1,337,875	1,316,952
リース資産	152,552	152,688
減価償却累計額	108,455	124,408
リース資産(純額)	44,096	28,279
建設仮勘定	214,011	375,837
有形固定資産合計	6,941,541	6,663,703
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	49,885	47,292
その他	13,735	10,531
無形固定資産合計	63,621	57,824

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,137,865	1,356,712
関係会社株式	2,473,193	2,293,193
出資金	220	220
関係会社出資金	608,990	608,990
関係会社長期貸付金	3,196,043	2,844,871
破産更生債権等	4,646	4,232
前払年金費用	927,086	929,867
敷金及び保証金	38,269	46,426
入会金	39,000	39,000
保険積立金	30,592	42,807
その他	2,131,996	2,161,444
貸倒引当金	2,765,300	2,520,136
投資その他の資産合計	5,822,604	5,807,630
<b>固定資産合計</b>	<b>12,827,767</b>	<b>12,529,157</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,170,001</b>	<b>23,592,455</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	76,648	40,983
買掛金	2,110,127	2,101,983
短期借入金	1,268,530	1,164,380
1年内返済予定の長期借入金	1,682,454	1,422,054
リース債務	222,841	218,538
未払金	2,420,530	2,369,162
未払費用	136,978	181,982
未払法人税等	84,166	287,384
預り金	20,835	66,085
設備関係支払手形	7,020	5,162
賞与引当金	274,076	319,739
役員賞与引当金	50,000	-
その他	58,981	4,795
流動負債合計	5,821,089	4,578,550
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,677,018	1,838,294
リース債務	253,826	45,085
繰延税金負債	421,973	516,845
役員退職慰労引当金	500	500
資産除去債務	19,604	20,055
その他	43	-
固定負債合計	1,372,965	1,420,779
<b>負債合計</b>	<b>7,194,054</b>	<b>5,999,330</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,047,063	10,084,103
資本剰余金		
資本準備金	1,586,633	1,623,633
その他資本剰余金	-	190,521
資本剰余金合計	1,586,633	1,814,155
利益剰余金		
利益準備金	80,361	134,845
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,915,372	5,437,009
利益剰余金合計	3,995,733	5,571,855
自己株式	1,103,811	605,140
株主資本合計	14,525,619	16,864,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	440,116	676,789
評価・換算差額等合計	440,116	676,789
新株予約権	10,210	51,362
純資産合計	14,975,946	17,593,125
負債純資産合計	22,170,001	23,592,455

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 14,417,592	1 15,902,660
売上原価		
製品期首たな卸高	447,300	405,353
当期製品製造原価	1 10,829,189	1 11,563,684
合計	11,276,490	11,969,038
製品期末たな卸高	405,353	438,262
製品売上原価	10,871,136	11,530,775
売上総利益	3,546,455	4,371,885
販売費及び一般管理費	2 2,339,048	2 2,458,363
営業利益	1,207,407	1,913,522
営業外収益		
受取利息	1 18,604	1 17,077
受取配当金	1 514,810	1 719,666
受取賃貸料	1 1,108	1 2,327
受取ロイヤリティー	1 31,318	1 47,495
関係会社貸倒引当金戻入額	-	245,003
雑収入	18,450	16,788
営業外収益合計	584,292	1,048,358
営業外費用		
支払利息	24,061	22,560
関係会社貸倒引当金繰入額	145,157	-
為替差損	124,673	264,552
雑損失	34,865	27,120
営業外費用合計	328,758	314,233
経常利益	1,462,940	2,647,647
特別利益		
投資有価証券売却益	-	71,196
特別利益合計	-	71,196
特別損失		
減損損失	-	316,346
関係会社清算損	-	58,503
特別損失合計	-	374,849
税引前当期純利益	1,462,940	2,343,994
法人税、住民税及び事業税	132,861	284,747
法人税等調整額	93,164	61,718
法人税等合計	39,696	223,029
当期純利益	1,423,244	2,120,965

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	46,573	2,863,791	2,910,365
当期変動額						
利益準備金の積立				33,787	33,787	-
剰余金の配当					337,875	337,875
当期純利益					1,423,244	1,423,244
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	33,787	1,051,581	1,085,368
当期末残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	80,361	3,915,372	3,995,733

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	503,867	14,040,194	288,204	288,204	10,210	14,338,609
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		337,875				337,875
当期純利益		1,423,244				1,423,244
自己株式の取得	599,943	599,943				599,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			151,911	151,911	-	151,911
当期変動額合計	599,943	485,424	151,911	151,911	-	637,336
当期末残高	1,103,811	14,525,619	440,116	440,116	10,210	14,975,946

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	-	1,586,633	80,361	3,915,372	3,995,733
当期変動額							
新株の発行	37,040	37,000		37,000			
利益準備金の積立					54,484	54,484	-
剰余金の配当						544,843	544,843
当期純利益						2,120,965	2,120,965
自己株式の取得							
自己株式の処分			190,521	190,521			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	37,040	37,000	190,521	227,521	54,484	1,521,637	1,576,121
当期末残高	10,084,103	1,623,633	190,521	1,814,155	134,845	5,437,009	5,571,855

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,103,811	14,525,619	440,116	440,116	10,210	14,975,946
当期変動額						
新株の発行		74,040				74,040
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		544,843				544,843
当期純利益		2,120,965				2,120,965
自己株式の取得	210,224	210,224				210,224
自己株式の処分	708,895	899,416				899,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			236,672	236,672	41,152	277,824
当期変動額合計	498,671	2,339,354	236,672	236,672	41,152	2,617,178
当期末残高	605,140	16,864,973	676,789	676,789	51,362	17,593,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）につきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

#### (3) ヘッジ方針

為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示しておりました183,933千円は、「受取手形」166,784千円、「電子記録債権」は17,149千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	1,459,188千円	1,397,261千円
土地	3,157,161	2,465,898
計	4,616,349	3,863,159

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,841,668千円	1,266,672千円
長期借入金(1年内の返済予定額を含む)	798,332	593,328
計	2,640,000	1,860,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,172,398千円	2,648,326千円
未収入金	867,634	782,351
固定資産		
その他(長期未収入金)	129,214	122,361
流動負債		
買掛金	674,398	656,647
未払金	143,999	91,434

3 債権流動化による売掛債権譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛金	913,207千円	67,015千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関係会社への売上高	9,427,875千円	11,207,642千円
関係会社からの仕入高	7,538,257	8,483,183
関係会社からの受取利息	18,235	16,669
関係会社からの受取配当金	490,839	693,539
関係会社からの受取賃貸料	388	388
関係会社からの受取ロイヤリティー	28,300	39,710

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	124,920千円	146,898千円
役員賞与	-	50,000
役員賞与引当金繰入額	50,000	-
給料	757,411	703,250
賞与	120,275	135,516
賞与引当金繰入額	109,472	133,726
福利厚生費	195,597	216,838
退職給付費用	60,573	71,494
運賃諸掛	148,304	139,221
旅費及び交通費	69,998	70,064
減価償却費	39,993	31,992
賃借料	103,429	107,121
試験研究費	40,455	57,018
支払手数料	59,407	76,410

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,117,252千円、関連会社株式175,941千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,297,252千円、関連会社株式175,941千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
棚卸資産	93,140千円	95,875千円
前払費用	34,760	41,803
賞与引当金	84,689	97,840
繰越欠損金	261,016	266,602
その他	28,703	51,588
小計	502,311	553,709
評価性引当額	115,508	118,293
繰延税金資産の純額	386,803	435,415
固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金	846,181	771,161
役員退職慰労引当金	153	153
減損損失	236,043	293,530
関係会社株式	879,246	879,246
ゴルフ会員権等	2,417	2,417
繰越欠損金	1,936,333	1,249,669
その他	59,219	53,134
小計	3,959,595	3,249,313
評価性引当額	3,932,844	3,208,680
繰延税金資産合計	26,751	40,633
繰延税金負債		
前払年金費用	283,688	284,539
その他有価証券評価差額金	163,415	271,391
その他	1,621	1,547
繰延税金負債合計	448,725	557,478
繰延税金負債の純額	421,973	516,845

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.9	8.6
評価性引当額の増減	19.7	15.2
住民税均等割	1.0	0.6
外国直接税	0.3	0.3
税率変更による影響	0.3	0.2
税額控除	0.8	-
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7	9.5

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,237,368	56,306	168,718 (30,628)	4,124,956	2,669,335	81,608	1,455,621
構築物	136,792	-	153 (153)	136,639	127,162	1,641	9,477
機械及び装置	3,173,625	367,889	180,023 (172,751)	3,361,491	2,709,839	235,881	651,651
車両運搬具	191	-	-	191	191	-	0
工具、器具及び備品	19,730,440	703,736	514,244 (11,373)	19,919,932	18,944,049	774,308	975,882
土地	3,372,875	-	205,922 (92,026)	3,166,952	-	-	3,166,952
リース資産	152,552	9,549	9,413 (9,413)	152,688	124,408	15,953	28,279
建設仮勘定	214,011	466,329	304,503	375,837	-	-	375,837
有形固定資産計	31,017,858	1,603,811	1,382,979 (316,346)	31,238,690	24,574,987	1,109,392	6,663,703
無形固定資産							
ソフトウェア	1,059,448	15,155	657	1,073,947	1,026,654	17,748	47,292
その他	45,232	-	-	45,232	34,700	3,204	10,531
無形固定資産計	1,104,680	15,155	657	1,119,179	1,061,355	20,952	57,824

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	佐倉事業所	部品生産設備	129,251千円
工具、器具及び備品	佐倉事業所	金型	658,983千円
建設仮勘定	佐倉事業所	部品生産設備	230,953千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	佐倉事業所	金型	440,216千円
-----------	-------	----	-----------

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,765,741	531	245,605	2,520,667
賞与引当金	274,076	319,739	274,076	319,739
役員賞与引当金	50,000	-	50,000	-
役員退職慰労引当金	500	-	-	500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年7月31日関東財務局長に提出

平成29年6月28日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日）平成30年3月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日）平成30年4月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日）平成30年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日）平成30年6月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

山一電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山一電機株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、山一電機株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

山一電機株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

岡本 健一郎

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長塚 弦

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。